

＜近現代の曹洞宗教団と布教教化研究会＞

一、昨年度来、本研究会では（１）明治期の宗門僧侶養成・教育制度（２）日清・日露戦争下における宗門の動向について、『修証義』を加味しつつ、それぞれ再検証しております。その検証作業中、宗門内での『修証義』の位置づけの再考を強く感じている次第です。

と申しますのも、平成13年（2001）3月発行の曹洞宗ブックレット「宗教と差別12 曹洞宗人権擁護推進本部編『修証義』について考える 「旃陀羅・修証義」に関する専門部会中間報告」（以下ブックレットと略）をベースにしつつ、『修証義』及び注釈書の再読・再検討を行うほどに、ブックレットの内容にさらなる補填を施すべきと思ったのがその理由です。

以下、前述（１）と（２）の内容に沿って、ご説明させていただきます。

二、（１）についてであります。『修証義』編纂の中心的人物・大内青巒（1845～1918、以下大内と略）関連の『明教新誌』、『扶宗会雑誌』等の仏教系雑誌・新聞を見ると、大内の『修証義』に託したものは宗門僧侶養成・教育用テキスト的存在としての使用であり、その萌芽は現行『修証義』発行前の『扶宗会雑誌』に見られます。

今年度、本研究会は、これら仏教系雑誌・新聞を従来以上に入念な検証をさせていただきました。

明治23年（1890）の「教育勅語」発布までの間、日本の宗教界だけでなく、教育界も大きな変動を見せました。具体的に言えば、従来からの日本の道德教育を採るか、あるいは西洋文化色の来い新たな教育制度を採るか、での揺れと言えるでしょう。くしくも明治20年代前半、「曹洞宗寺院現住職資格試験法」をめぐる、大きく教育問題で揺れていた曹洞宗が、世間の教育問題について無頓着であったとは言えないでしょう。

よって、僧侶養成そして宗旨・教学確立の面で混乱中に生まれた『修証義』を、明治国家が苦慮する近代教育問題と関連付けて考えてみてはどうか、そして、これまであまり顧みられなかった『修証義』編纂前史の着手を強く提案させていただきます。

三、（２）についてであります。ブックレットにおいて、戦時下の『修証義』及び注釈書への言及はなされています。

同書は、戦火へと没入していく日本の対外的・対抗的思考が激化する中、『修証義』注釈書が僧侶養成・民衆布教の強化を説き続けながらも、世事と連繋し、日本武士道・義勇奉公称賛、国体のための禅精神、「日本に生まれた喜び」の強調へ走ったのではないかと解説しています。

しかし、大内自らが編纂に関わった『曹洞教会修証義聞解』（明治24年）、『修証義説教大全』（明治35年）、『通俗修証義講話』（大正11年）への言及は、それほどブックレット内で多くはありません。さらに、日清・日露戦争下にも発行されていた前述『明教新誌』、大内と親しい各宗派碩学が大挙参加した『新仏教』等の仏教系論説誌について、ブックレットで

全く触れていないのは、やはり不十分と言わざるを得ません。

また、『修証義説教大全』は他書と趣を変え、ほぼ『修証義』全章・全節の解説末尾に「行持報恩」を置き、まるで「行持報恩」の解説書の如き体裁を取ります。これが何を意味するのか、ブックレットだけでなく、宗門全体でも検証はしていないはずですが。これがそのままブックレットにある如く、「国体のための禅精神」等と直結すると考えるには、いささか証左不足と言わざるを得ません。

今年度、本研究会は、上記三点の大内と関係深い説教書と仏教系論説誌を読み比べ、特に思想的な面で隔りがあるかどうかを検証しました。特に思想面では必ずしも仏教にこだわらず、儒教・道教や西洋哲学にまで目を向けました。

四、ただし、「報恩」の語一つを考えても、その意味する範囲は広く、また明治・大正までの俗世の価値観、そして大内関与の「新仏教運動」等の意図も含めるとなると、軽々・早急に結論の出るものではありません。

よって、来年度は、大内と関係深い説教書と仏教系論説誌を参照しつつ、『修証義』第五章にある「報恩」の意味を探っていきたいと考えております。